場所	持運び式消火器の種類及び数
居住区域　公室及び雑居室	床面積二百五十平方メートル又はその端数ごとに液体消火器、泡消火器又は粉末消火器（りん酸塩類を消火剤とするものに限る。）のうちいずれか一個
通路	通路の長さ二十五メートル又はその端数ごとに液体消火器、泡消火器又は粉末消火器（りん酸塩類を消火剤とするものに限る。）のうちいずれか一個
診療室	液体消火器、泡消火器又は粉末消火器（りん酸塩類を消火剤とするものに限る。）のうちいずれか一個
業務区域　調理室、貯蔵品室、ロッカー室、郵便物室、金庫室、作業室及び手荷物室	泡消火器、鎮火性ガス消火器又は粉末消火器のうちいずれか一個（フライヤーを有する調理室にあつては、二個）
調理器具のある配ぜん室及び洗濯物乾燥室	液体消火器、泡消火器、鎮火性ガス消火器又は粉末消火器のうちいずれか一個
制御場所	液体消火器、泡消火器、鎮火性ガス消火器又は粉末消火器のうちいずれか一個（床面積が五十平方メートル以上である操だ室にあつては、二個）

第四十八条の二中「第四十五条第三項」を「第四十五条第四項」に改める。

第四十八条第五項中「第四十五条第三項」を「第四十五条第四項」に改める。

第六十二条第一項中「総トン数千トン以上の」を削り、「及び業務区域」を「、業務区域及び制御場所」に改め、「合計数は」の下に「、総トン数千トン以上の第三種船等にあつては」を加え、同項の表を次のように改める。

場所	持運び式消火器の種類及び数
居住区域　公室及び雑居室	床面積二百五十平方メートル又はその端数ごとに液体消火器、泡消火器又は粉末消火器（りん酸塩類を消火剤とするものに限る。）のうちいずれか一個
通路	通路の長さ二十五メートル又はその端数ごとに液体消火器、泡消火器又は粉末消火器（りん酸塩類を消火剤とするものに限る。）のうちいずれか一個
診療室	液体消火器、泡消火器又は粉末消火器（りん酸塩類を消火剤とするものに限る。）のうちいずれか一個
業務区域　調理室、貯蔵品室、ロッカー室、郵便物室、金庫室、作業室及び手荷物室	泡消火器、鎮火性ガス消火器又は粉末消火器のうちいずれか一個（フライヤーを有する調理室にあつては、二個）
調理器具のある配ぜん室及び洗濯物乾燥室	液体消火器、泡消火器、鎮火性ガス消火器又は粉末消火器のうちいずれか一個
制御場所	液体消火器、泡消火器、鎮火性ガス消火器又は粉末消火器のうちいずれか一個（床面積が五十平方メートル以上である操だ室にあつては、二個）

第六十二条第二項の表中

総トン数千トン未満の第三種船及び総トン数五百トン以上千トン未満の第四種船	近海区域、沿海区域又は平水区域を航行区域とする総トン数五百トン以上千トン未満の第四種船（近海区域を航行区域とするものにあつては、限定近海船に限る。）

を

に改める。

第六十二条第三項中「第四十五条第三項」を「第四十五条第四項」に改める。

第六十四条第一項中「第四十五条第三項」を「第四十五条第四項」に改める。

（海上における人命の安全のための国際条約等による証書に関する省令の一部改正）

第六条　海上における人命の安全のための国際条約等による証書に関する省令（昭和四十年運輸省令第三十九号）の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第一号の二様式中

「11.1　レーダー・トランスポンダーの数	
11.1　捜索及び救助のための位置標示に係る設備の数	
11.1.1　レーダー・トランスポンダー	
Radar search and rescue transponders (SART)	
11.1.2　捜索救助用位置指示送信装置	
AIS search and rescue transmitters (AIS—SART)	
「6　船舶のレーダー・トランスポンダー	
Ship's radar transponder	
「6　船舶の捜索及び救助のための位置標示に係る設備	
Ship's search and rescue locating devices	
6.1　レーダー・トランスポンダー	
Radar search and rescue transponders (SART)	
6.2　捜索救助用位置指示送信装置	
AIS search and rescue transmitters (AIS—SART)	

「……」	を
「……」	に、
「……」	を
「……」	に
「……」	を

改める。

第三号様式中

「9.1　レーダー・トランスポンダーの数	
Number of Radar transponders	
「9.1　捜索及び救助のための位置標示に係る設備の数	
Number of search and rescue locating devices	
9.1.1　レーダー・トランスポンダー	
Radar search and rescue transponders (SART)	
9.1.2　捜索救助用位置指示送信装置	
AIS search and rescue transmitters (AIS—SART)	

「……」	を
「……」	に
「……」	を

改める。

第四号様式中

「6　船舶のレーダー・トランスポンダー	
Ship's radar transponder	

「……」	を